

ほくさい

JA HOKUSAI INFORMATION

2020 · NO.289



特集1 『JAほくさい第24回通常総代会』	2
特集2 『支店等再編計画』	9
INFORMATION	13
営農ワンポイント	15
ニュースストーリー	16
表紙の人／俳句	17
長島弁護士の法律相談	18
クロスワードパズル	19

目
次



JA ほくさい

©よい食P

特集

JAほくさい
第24回通常総代会

総代会のあらまし

令和2年6月10日(水)午後1時30分、丸木常務の司会進行により、ほくさい農業協同組合第24回通常総代会が開会しました。

今年の総代会は、例年行っていた地区別説明会を中止しました。他、出席者を新型コロナウイルス感染拡大防止としてマスクの着用、アルコール消毒を設置し、来賓には出席を控えていただきましたなど縮小規模のなかで、開催をしました。

はじめに坂本組合長が日頃



坂本組合長



司会進行の丸木常務



議事を進行する須永議長

議長選任については「司会者一任」の声により羽生地区総代・須永英司氏が指名され、就任しました。

議長は議場に議案審議がスムーズに進行できるようお願

いし、書記については、岡田、武井両職員を任命しました。

続いて川里地区総代の川邊

晃氏から「事前に配布された総代会資料で内容は説明され

ているので、事務局の説明を省略し、質疑の後採決をお願いしたい」との動議があり、賛成多数で採択されました。

平井常勤監事からの監査報

の農協事業への協力、理解に対するお礼を述べ、「当JAにおいても感染防止に努めており、新型コロナウイルス感染症が終息するまで徹底して参ります」と挨拶しました。

告の後、議長は報告事項・第1号議案から上程し、小林常務がそれを朗読して議事が進行しました。



監査報告を述べる平井常勤監事



議案を提案する小林常務

(呼称は総代会時のものです)

配当金のお支払い

総代会の決議に基づき、令和元年度剰余金の一部は出資配当金として8月中旬に組合員の皆さまのJA貯金口座へ振り込みさせていただきます。

なお、口座をお持ちでない方には現金でお支払いしますので、管轄のJA窓口へおお申し出ください。

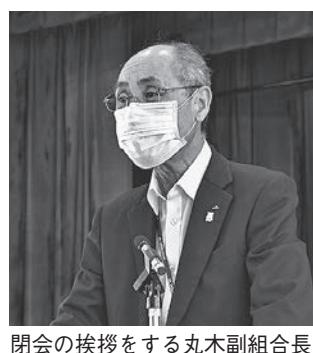
出資配当金は出資額に対し1.5%の割合で総額約4662万円が支払われます。

採決は出席した総代の決議と議決権行使書で行われました。その結果、第1号議案から14号議案及び附帯決議まで賛成多数で可決されました。

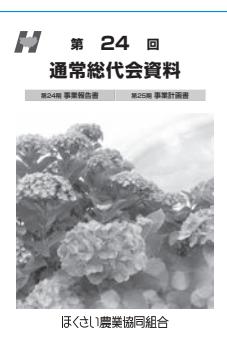
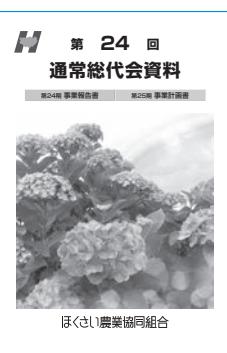
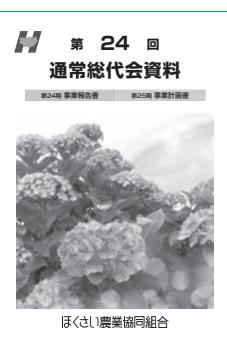
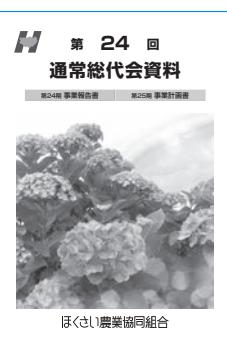
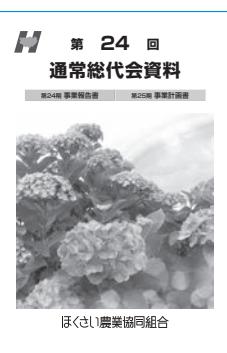
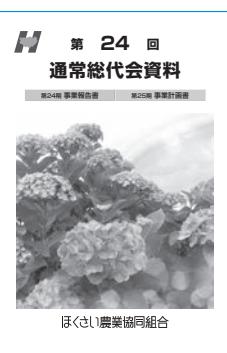
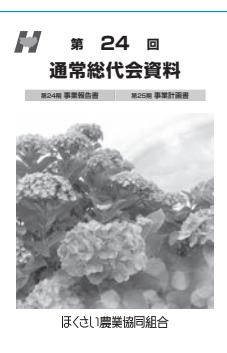
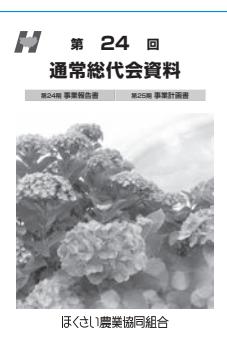
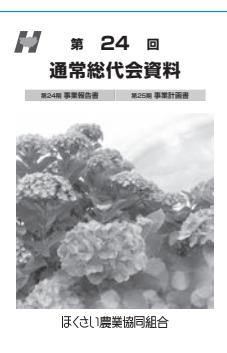
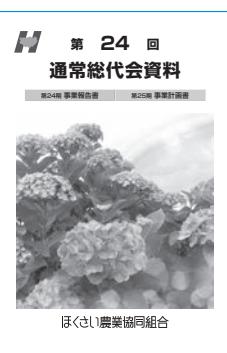
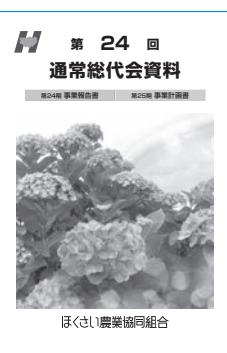
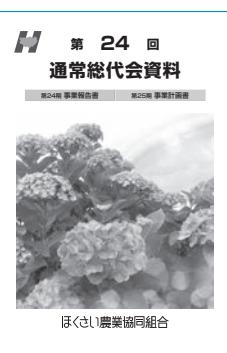
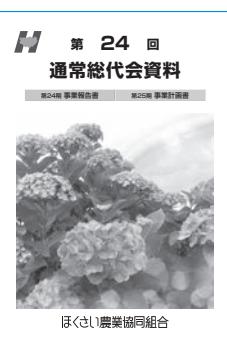
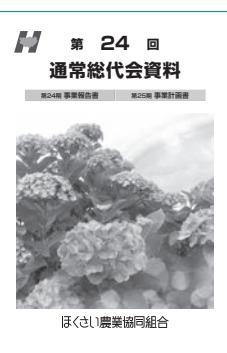
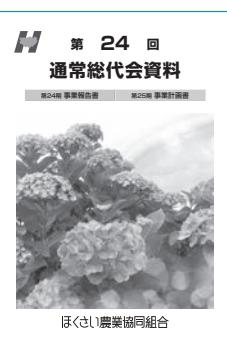
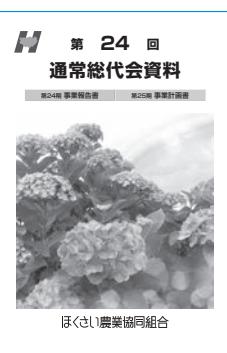
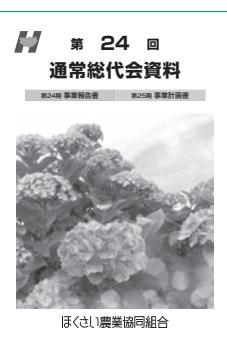
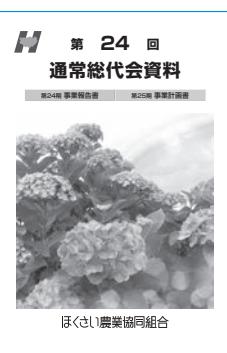
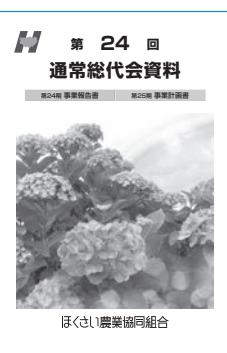
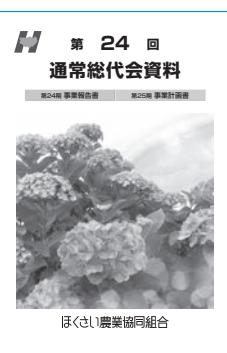
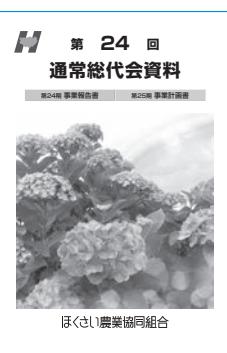
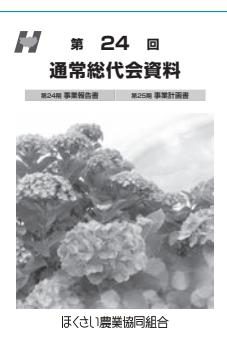
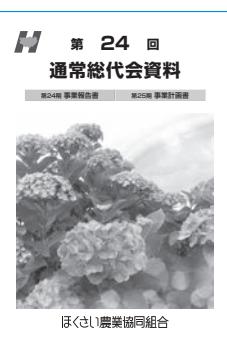
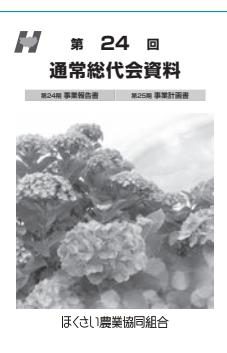
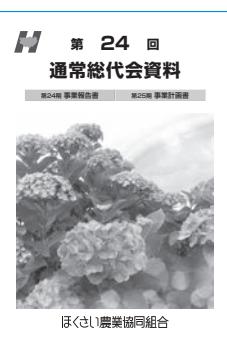
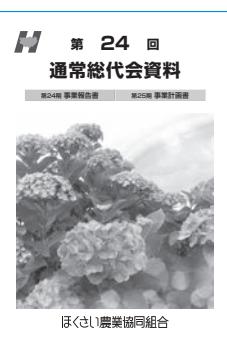
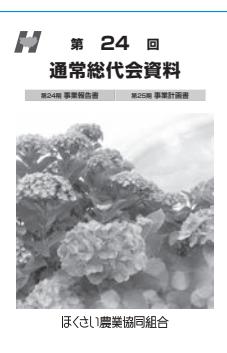
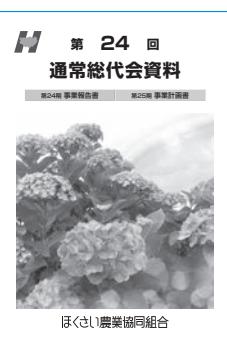
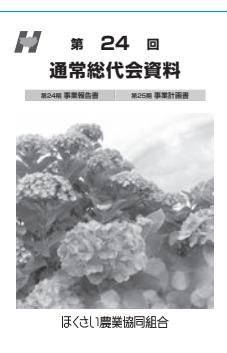
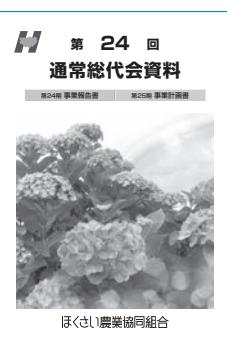
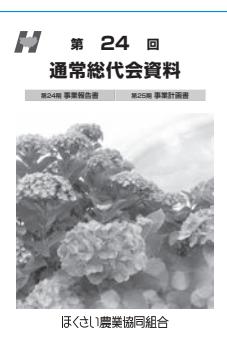
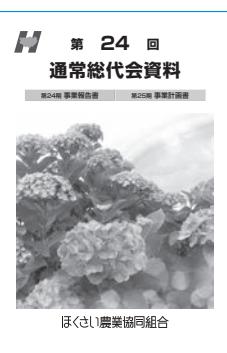
なお、採決の結果は次頁のとおりです。

最後に、丸木副組合長が閉会の言葉を述べ、第24回通常総代会は滞りなく終了しました。

最後に、丸木副組合長が閉会の言葉を述べ、第24回通常



閉会の挨拶をする丸木副組合長



提出議案

報告事項	第24期貸借対照表、損益計算書、注記表の報告について
第1号議案	第24期事業報告、剰余金処分案の承認について
第2号議案	第25期事業計画の設定について
第3号議案	支店等再編計画について
第4号議案	定款の一部変更について
第5号議案	定款附属書総代選挙規程の一部変更について
第6号議案	信用事業規程の一部変更について
第7号議案	農地利用集積円滑化事業規程の廃止について
第8号議案	農業経営規程の一部変更について
附 帯 決 議	本日の決議事項について権利義務に関せざる字句の修正及び行政庁の指示による変更についてはその処理を理事会に一任する。

提出議案議決結果

	賛成	反対	無効	合計
第1号議案	510	3	5	518
第2号議案	513	0	5	518
第3号議案	503	10	5	518
第4号議案	513	0	5	518
第5号議案	513	0	5	518
第6号議案	512	1	5	518
第7号議案	513	0	5	518
第8号議案	513	0	5	518
第9号議案	512	1	5	518
第10号議案	510	3	5	518
第11号議案	511	2	5	518
第12号議案	510	4	5	519
第13号議案	510	3	5	518
第14号議案	511	2	5	518
附 帯 決 議	513	0	5	518

※議長は議決権がありません。 ※第12号議案については、議長も投票しているため他の議案と異なります。

第24回通常総代会 総代出席状況

基幹支店名	総代数 (A)	出席合計 (B=C+D)	出席率 (B/A) %	書面出席 (C)	当日出席 (D)
				書面出席 (C)	当日出席 (D)
行田中央	103	103	100.0%	103	0
川里中央	34	34	100.0%	33	1
羽生中央	120	117	97.5%	115	2
加須中央	122	121	99.2%	120	1
騎西中央	64	64	100.0%	64	0
北川辺	30	30	100.0%	30	0
大利根中央	50	50	100.0%	49	1
合 計	523	519	99.2%	514	5

就任のご挨拶



ほくさい農業協同組合
代表理事組合長

大塚 宏

現在、農業が置かれた状況は決して楽観的なものではなく、従事者の高齢化や後継者不足、地球温暖化がもたらす異常気象による様々な影響など大きな課題が山積する中でも、競争力の強化や生産性の向上が求められています。

このようなか、当組合では「創造的自己改革への挑戦」をテーマに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とし、その実現に向け役職員一同一丸となつて取り組んでいる最中でございます。

組合員をはじめ地域の皆さまには、平素より当組合事業に格別のご厚情を賜り、心から御礼申し上げます。

私はこの度6月10日に開催されました通常総代会終了後の臨時理事会の決議により、代表理事組合長に就任いたしました。

現在、私たちは新型コロナウイルスのパンデミックという人類史上未曾有の危機に直面しております。「緊急事態宣言」が解除されたと申しましても、「新しい生活様式」が求められる中で、総代会へのご出席やそれに伴う地区別説明会の開催を見送らざるを得ず、総代の皆さまへの直接のご説明がかなわない事態となりました。ご不便をおかけする中で、書面でのご説明のみとなりましたことをお詫びするとともに、議題について速やかな採決をいただきましたことに深く感謝いたします。

その実践を支える経営基盤の強化を目的に、現在支店等再編計画を進めています。皆さまには何かとご不便をおかけすることもあるかとは存じますが、総合農協としての強固な事業・経営基盤を構築し、組合員をはじめ地域の皆さまに質の高いサービスの提供を行うことで、「地域になくてはならないJAづくり」を目指して参ります。

管内は、埼玉県を代表する穀倉地帯であるとともに、首都圏に隣接する品質鮮度の高い供給産地です。今後も営農・経済事業を柱に基盤づくりをしながら、金融・共済事業を充実させ、皆さまの「営農」と「生活」を支えて参る所存です。どうか変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆さま、地域の皆さまのご健勝とご活躍を祈念し、就任の挨拶とさせていただきます。



常務理事
大澤 治雄



常務理事
丸木 武士



代表理事副組合長
平井 清敏



会長理事
坂本 富雄



員外監事
持田 茂



常勤監事
高橋 浩



代表監事
金子 久男



常務理事
吉田 岳雄

総代会終了後、理事会・監事会を開き、新執行体制を決定しました。また、地域担当理事の設置と、各専門委員会の構成を決定しました。



羽生地区
丸木 仁



川里地区
新井 公平



行田地区
岩田 善道

地域担当 理事



大利根地区
山下 達男



北川辺地区
秋山 茂



騎西地区
小川 保夫



加須地区
松本 信一



農業・経済委員長
増田 守男



金融・共済委員長
石塚 宏司



総務委員長
島澤 万藏

専門 委員会

JAほくさい役員の執行体制(任期3年)

選出地区名	役 職	専門委員会	氏 名
羽生	代表理事組合長		大塚 宏
加須	代表理事副組合長		平井 清敏
	常務理事		丸木 武士
	常務理事		大澤 治雄
	常務理事		吉田 岳雄
行田	会長理事		坂本 富雄
行田	理事	総務委員	岩田 善道
騎西	理事	営農・経済委員	関口 修一
行田	理事	金融・共済委員	落合 哲男
加須	理事	総務委員	松本 信一
北川辺	理事	総務委員	秋山 茂
北川辺	理事	営農・経済委員	増田 守男
騎西	理事	総務委員	小川 保夫
加須	理事	営農・経済委員	新井 保
行田	理事	総務委員	島澤 万藏
羽生	理事	営農・経済委員	増田 利夫
大利根	理事	総務委員	山下 達男
大利根	理事	営農・経済委員	石井 茂
川里	理事	総務委員	新井 公平
羽生	理事	営農・経済委員	伊藤 正男
川里	理事	金融・共済委員	川邊 晃
大利根	理事	金融・共済委員	石塚 宏司
騎西	理事	営農・経済委員	松井 弘文
騎西	理事	金融・共済委員	泉津井 治始
羽生	理事	金融・共済委員	折原 孝文
加須	理事	金融・共済委員	丸木 文仁
羽生	理事	総務委員	奥澤 和明
羽生	理事	金融・共済委員	小山 晴美
行田	理事	金融・共済委員	堀口 晴義
加須	理事	金融・共済委員	瀬田 利昭
行田	理事	営農・経済委員	新藤 雄作
加須	理事	営農・経済委員	門井 馨一
加須	理事	総務委員	山中 哲大
行田	理事	営農・経済委員	山本 春子
羽生	理事	営農・経済委員	飯塚 真砂
加須	理事	金融・共済委員	儘田 光子
大利根	理事	総務委員	大谷 佐智子
行田	代表監事		金子 久男
	常勤監事		高橋 浩
川里	監事		小寺 勝郎
羽生	監事		間中 治彦
加須	監事		田宮 正美
加須	監事		秋山 雄一
大利根	監事		黒川 正美
	員外監事		持田 茂



第24回通常総代会にあたっての 総代の皆様からの ご意見・ご要望を紹介いたします

Q 理事会の出席率、質疑回

A 当組合定款第38条により、毎事業年度1回6月に通常総会を招集することが定められています。ご理解をお願いします。

Q 田植えの忙しいこの時期に、何故通常総代会を開催するのか。

A 総代が多すぎると思う。農業協同組合法第48条により、正組合員が2500人を超える組合においては、総代は500人以上でなければならないと定められています。ご理解をお願いします。

Q 非常勤理事が多すぎると思う。質問や提案のできる若手の方に役員になつて欲しい。

A 役員の定数は、令和5年6月の任期満了による次期役員改選時までに、見直しをしていく方針です。なお、理事には40歳代の認定農業者も就任しています。

Q 数、提案回数を開示して欲しい。

A 理事会への出席や質疑に際しては、一定の手続きにより、各支店に備え付けてある理事会議事録にて閲覧していただけます。

Q 支店等再編計画について

A 最寄の支店がなくなることによって物理的に生じた距離については、今後増員する涉外担当者が出向くことによって、組合員・利用者とJAとの距離を近づけるべく努力しているります。ご理解をお願いします。

Q 大利根中央支店にATMを2台設置して欲しい。

A 支店等再編計画では、大利根中央支店にはATMを2台設置する計画となっています。

Q 新型コロナウイルス感染症の関係で、一般組合員への支店等再編計画についての説明が不十分であるので、今後説明を十分に行うべきです。

Q 農業関連事業・常農指導事業の収支がマイナスとなつていますが、組合員から必要とされる事業と位置付けて、事業を継続しています。また、組合員・利用者のためにも、JAの安定経営を維持するべく、ある程度の合理化は必要と想えています。

Q 支店の土地の一部を自治会館敷地として借地しているが、支店等再編後はどうなります。

A 今後、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、感染予防策に万全を期した上で、支店別説明会を開催していきたいと思います。

Q 支店等再編計画について、アンケート調査を実施して欲しい。

A アンケート調査について、今後の検討課題とさせていただきます。

Q 部門別損益計算書では、農業関連事業・常農指導事業の収支がマイナスとなつていますが、前向きに対応したいと思います。自治会と協議をしながら、再編後の対応を進めています。

てしますのか。

A 契約ごとでするので個別に相談していただか必要がありますが、前向きに対応したいと思います。自治会と協議をしながら、再編後の対応を進めています。

Q 支店等再編後について
は、出向く事業を展開する
のことだが、統廃合して大所
帯となるのに本当に実行でき
るのか。

は、「待ちの体制」から「出向
く体制」の強化により、これ
まで以上のサービスを提供
し、事業の維持拡大を図る計
画です。渉外担当者の大幅な
増員など、出向く体制の構築
については引き続き十分に協
議を重ねてこきます。

A 「お店は遠くなってしまった」と思われ
るようになり、出向体制を強化
して顧客サービスに対応し、質
の高いサービスを提供していく
きまわ。理解をお願いしま
す。

Q 担当業務の違う職員が1

日に2度も来る場合があるが、業務内容が異なっていても、1軒に対して1人の職員が回るようにして欲しい。

A JAHは総合事業を行つてゐるため、専門性を持つた職員を配置する観点から、担当業務について分担をしています。ご理解をお願いします。

Q 支店が廃止になると、組合員としては不便になるので、利便性向上に配慮して欲しい。

A 組合員・利用者の利便性向上については、「組合員・利用者ファースト」を心がけ、支店を核しながら、今まで以上のサービスを第一に掲げて、事業活動を展開してこまでもす。

Q 支店等再編計画について、農機センターの集約に関しては反対である。現埼玉志多見支店では遠すぎるのと、他の業者にお願いすると思う。

A 現埼玉志多見支店は、当組合管内の中心に位置してお

り、農機センターの集約場所としては適していると考えます。また、集約による農機業務の効率化を図ることにより、距離を感じさせない迅速な顧客対応と、高度な修理サービスを提供できる態勢を構築していくきます。

Q 農機センターへ電話をす
ると、すぐに駆けつけしてくれ
こととても助かっているので、
再編後についても今までお
りのサービスをお願いした
い。

A 今までじねつのサービス
に加えて、農繁期前に農機の
始業前点検を実施することに
より、農作業中に起じりがち
な不意の故障を軽減していく
たいと思います。

Q 農機センターの集約について、特に冬の間の施設用暖房機の修理対応が心配である北川辺地区については利用者も多いので、農繁期だけでも職員を数名常駐させて欲しい旨を希望として、今後の検

討課題とさせていただきま
す。

Q JJA出資型法人には期待をしているが、農作業等の受

A 内容がわからない。
令和2年度については、

JIA出資型法人のモデル地区の選定や、委託要望調査の準備を行う予定です。今後は、中期3か年運動計画書に基づ

デル地区での受託事業実施（作業受託・農業生産）を進めていきます。

Q 年金友の会への入会を自由とするか、廃止をして欲しい。

A 入会については強制ではありませんので、本人の申出により年金の受給だけでもつAをご利用いただけます。

Q 現職の総代の任期中に、総代の意見を聞く場を設けて欲しい。

A 支店等再編計画の支店別

たくせんの貴重なご意見を
ありがとうございました。皆様の
声を真摯に検討し、今後
の組合運営に活かしていく所
ぞう取り組んで参ります。

Q 若い担い手育成を積極的に進めて欲しい。
A 行政や関係機関と協力し、担い手育成塾での研修をはじめ、JA出資型法人による新規就農希望者の受入・雇用による新たな担い手の育成等に取り組みます。

特集

支店等

ワンランク上の
JAを目指して

再編計画

JAほくさいは、支店等再編計画を最重要課題として、令和元年11月の理事会での決議を経て、令和2年1月より各地区において、総代・農家組合長等の組織代表者を対象に説明会を開催し、支店等再編計画について、理解の浸透に努めてまいりました。

このたび、令和2年6月10日に開催された第24回通常総代会にて、支店等再編計画についてご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

なぜ今、支店再編なのか

農業・JAを巡る情勢はますます厳しさを増しており、農業者の減少・高齢化、また耕作放棄地の増大、組合員の世代交代等に加え、マイナス金利の導入や営農経済事業の縮小化などがもたらす収益環境の変化や施設の老朽化など、抜本的な対応に迫られています。

支店等再編の取り組みは、**組合員・利用者の満足度向上を目指した自己改革の一環**です。支店を核としながら、これまで以上のサービスを第一に掲げて、組合員・利用者に引き続き親しまれ、組合員・利用者にとってなくてはならない存在であり、末永くご利用いただけるJAとして事業活動を展開してまいります。

農業・JAを巡る環境・情勢の変化等を踏まえ、**安定経営を維持していくことが可能な収支の確保や内部管理体制の高度化**の観点から支店等再編を行う必要があると考えます。

組合員の皆様には支店等の再編につきまして、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

基本的な考え方

出向く

営農指導事業

購買事業

信用・共済事業

支店再編により、サービスが低下するのではないかという懸念に対し、「**待ちの姿勢**」から**対話を重視した「出向く姿勢」**に転換し、組合員・利用者の皆様との対話・相談等、直接的且つ、積極的にかかわっていき、出向く体制を確立し、JAとの信頼関係を強固なものにし、**組合員・利用者の皆様の満足度向上につなげる**ものといたします。



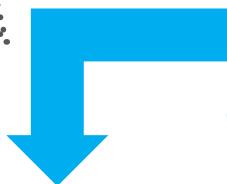
支店・事業所はどうなるの？

組織が変わることにより、「新たなJAほくさい」として経営の基盤を確立し、組合員の皆様の所得向上につなげるということを目標に対処していかなくてはなりません。

単なる統廃合ではなく、機能・業務の仕組の再編であり、JAの経営資源の再配分を行うことで、前述の問題点や課題に対処する必要があります。

抜本的変更を行い、厳しい時代の中で環境の変化に素早く対応し、出向く体制の強化に向けて支店等の再編を実施することといたしました。

貯金や
共済は



金融・共済店舗へ

支店



生産資材や
営農のご相談は



営農経済センターへ

再編後の支店は、金融共済店舗に生まれ変わります。そして、高度化・専門化した相談機能を備え、金融共済業務を主としながら、営農経済センターと連携した地域活動の拠点といたします。

【出張サービス】

金融共済業務において、支店再編により、来店が困難な組合員・利用者の方が増えることが見込まれることから、渉外を充実させて出向く体制を強化する必要があり、組合員・利用者の皆様との積極的なコミュニケーションを図るために、電話連絡を受けて、渉外担当者が訪問する体制を構築いたします。



【窓口営業時間を延長】（例）

営業時間	平日：8:30～17:00まで
8:30～15:00までの取扱業務	通常業務
15:00～17:00までの取扱業務	通常業務を取扱いますが、為替、税金・公共料金等一部の手続きは翌営業日扱いとなります。

営農経済センター構想は、営農経済関連事業の機能と要員を集約化して、その機能の高度化・効率化を図ることあります。支店再編後の経営資源（人）を「新規事業」と「外務（営業）活動」のために活用します。新たな農協として、渉外（営業）を基軸とした業務体制といたします。正組合員の皆様に直接的に出向くことによって、営農経済事業に対するニーズの把握・サービスの提供を行うことといたします。

また、配送体制についても、物流の合理化を図ることにより、その日の注文の受付はその日のうちに配達することを基本といたします。

米・麦の庭先集荷業務等についても、再編後は営農経済センター職員で対応いたします。

【窓口営業時間を延長】（例）

通常日	平日：8:30～17:00まで
農繁期 (時期は各地区的農繁期に合わせる)	平日：8:30～18:00まで 土・日曜日：8:30～17:00まで

農機センター

J A出資型法人による農作業等の受委託（新規事業）について

農機事業の業務改善を図るために、7か所の農機センターを統合することにより事業の効率化を図ってまいります。農機センターが1か所に集約されることにより、センターが遠くなる地区が増え、組合員の皆様の利便性が損なわれ、サービスの低下が心配されますが、顧客対応に迅速に出向いてまいります。

特に、田植え・稲刈り時期には、農機担当全職員により、組合員の皆様のお宅を訪問し、農機具の始業前点検を実施いたします。そのことにより、作業中の故障を軽減し、何よりも組合員の皆様に安心感を与え、信頼を築けるものと思っております。

農家戸数が減少する中で、将来組合員の皆様に対して、より高度なサービスを提供する体制を構築いたします。

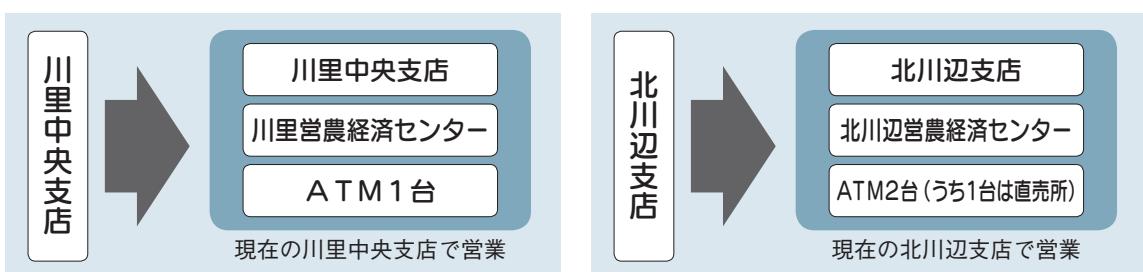
農業後継者の減少や高齢化による労働力不足が課題となっていることから、地域農業を支えることを目的として、JAの農業経営やJA出資型法人の設立等を目指してまいります。

この事業は、組合員の皆様が待ち望んでいた一大プロジェクトであると認識しており、(株)かぞ農業公社や担い手の皆様方と調整を図りながら、地域の水田農業の振興に寄与していきたいと考えております。

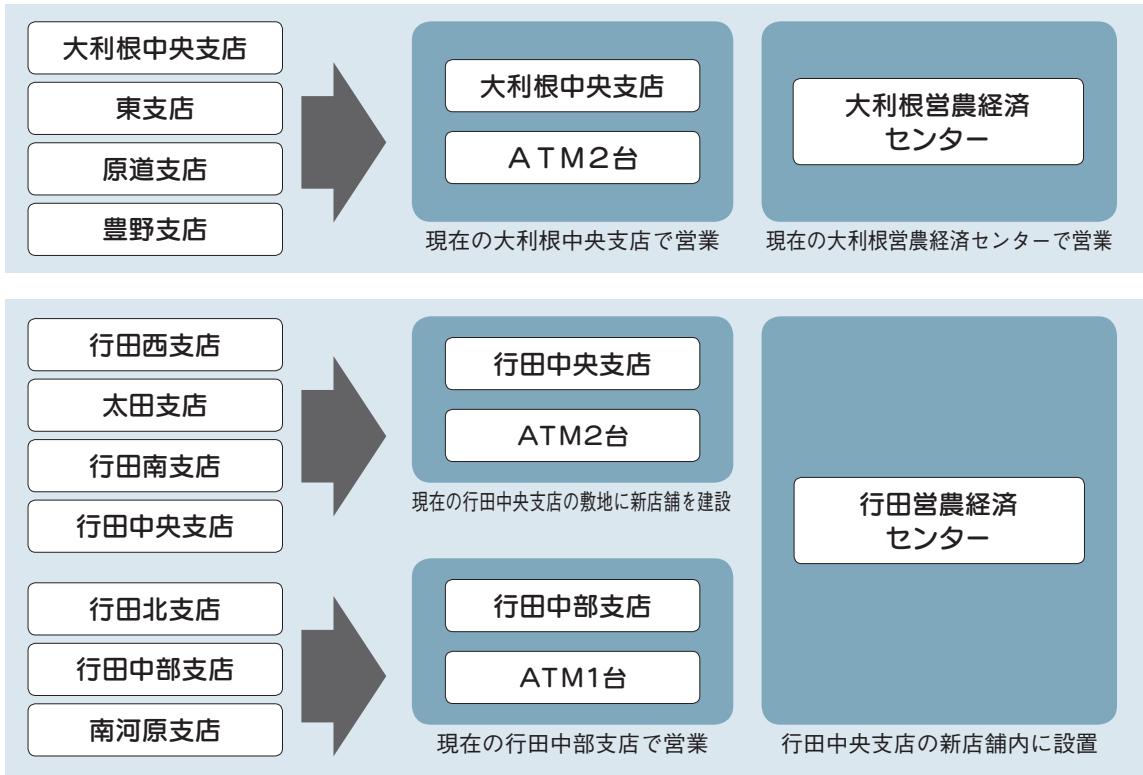
再編スケジュール

※再編後の名称は仮称です

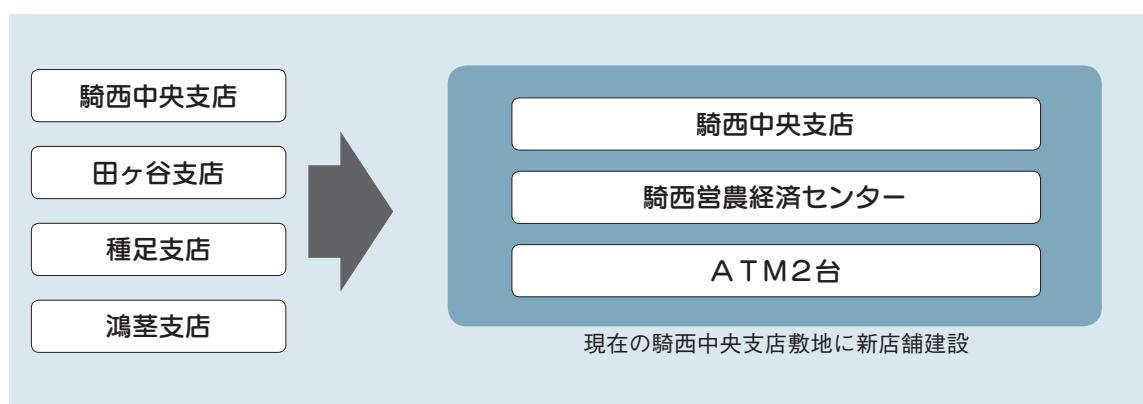
令和4年度



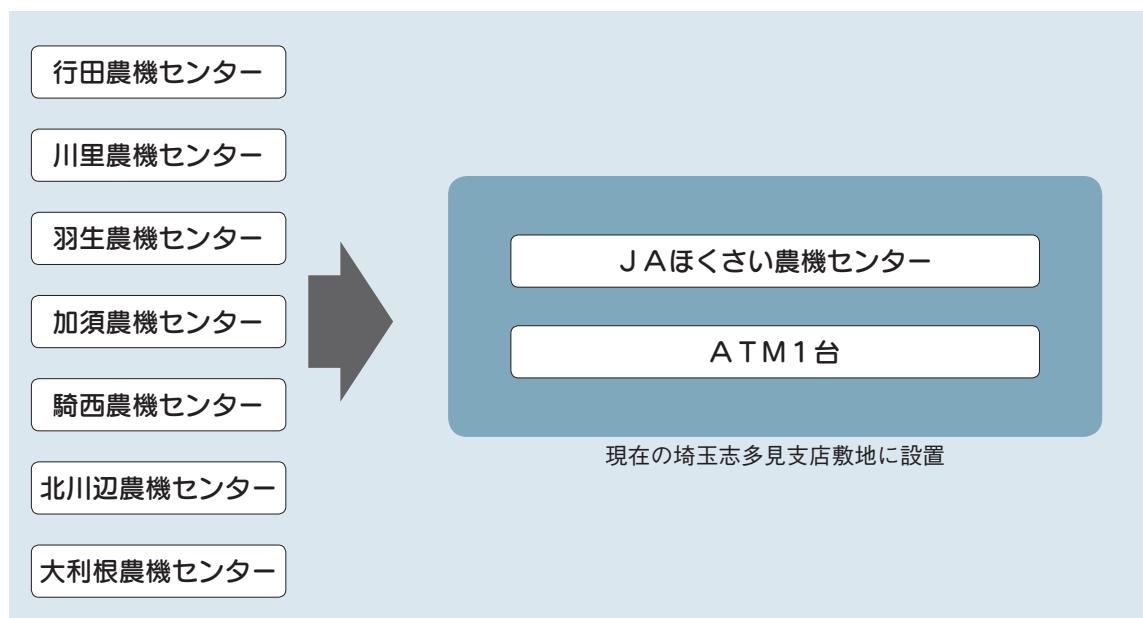
令和5年度



令和5年度



令和6年度



- 6月10日の主な議案**
- 組合長の選任について
 - 役付理事の選任について
 - 代表理事の選任について
- ⑥職員の夏期賞与の支給について
- ⑤新型コロナウイルス感染症対応資金融資要項等の制定について
- ④自己資本比率算出要領の一部変更について
- ③就業規則およびパートタイマー就業規則の一部変更について
- ②令和元年度決算監事監査報告について
- ①会計監査人監査結果報告について

- ⑥職員の夏期賞与の支給について
- ⑤新型コロナウイルス感染症対応資金融資要項等の制定について
- ④自己資本比率算出要領の一部変更について
- ③就業規則およびパートタイマー就業規則の一部変更について
- ②令和元年度決算監事監査報告について
- ①会計監査人監査結果報告について

JAがうせ

理事会から

5月15日の主な議案

- 令和元年度決算書類、事業報告、附属明細書の承認について

5月28日の主な議案

- 会計監査人監査結果報告について
- 令和元年度決算監事監査報告について
- 就業規則およびパートタイマー就業規則の一部変更について
- 自己資本比率算出要領の一部変更について
- 新型コロナウイルス感染症対応資金融資要項等の制定について
- 職員の夏期賞与の支給について

6月29日の主な議案

- 行政庁へ提出する業務報告書について
- 職制規程の一部変更について（会長選任にともなう変更）

日時 8月3日（月）午後1時30分

場所 JA行田中央支店
（ご予約窓口）

J A本店経済部資産管理課
(048-563-3000)
または各支店窓口へ

- 特定理事の選任について
- 理事の順位について
- 顧問の委嘱について
- 地域担当理事について
- 専門委員会の構成について
- 「理事の行為規範」の再確認について
- 令和2年度理事報酬の配分について

J Aでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方は事前の予約をお願いいたします。

税務法律相談

8月3日に行田中央支店で開催

問い合わせ JAほくさいか農業委員会または農業者年金基金お問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金
☎03-3502-3942（企画調整室）

問い合わせ立年金

JAほくさいか農業委員会または農業者年金基金お問い合わせ下さい。

令和2年産米の農産物検査員活動体制

検査員名	担当施設	担当支店
柴寄 秀光	行田カントリー エレベーター	大利根中央・東・原道・豊野
高橋 哲		行田西・羽生東・新郷・種足
室田 明秀		行田南・行田中央・南河原・田ヶ谷
早川 宏史	川里 ライスセンター	羽生中央・羽生北・手子林・須影
野口 智弘		大利根中央・東・原道・豊野
萩原 智史	羽生 ライスセンター	鴻茎・北川辺
南 寿典		太田・行田北・行田中部
西村 法弘		行田南・行田中央・南河原・田ヶ谷
坂本 義和	加須カントリー エレベーター	川里中央・加須中央・加須西・加須北
小谷野 諭		行田西・羽生東・新郷・種足
野中 俊宏	埼玉志多見 カントリー・エレベーター	大桑・水深・埼玉志多見・騎西中央
矢島 章吾		大桑・水深・埼玉志多見・騎西中央
古澤 忠弘		羽生中央・羽生北・手子林・須影
関根 忠志	騎西カントリー エレベーター	鴻茎・北川辺
大澤 卓		行田西・羽生東・新郷・種足
石井 裕之		行田南・行田中央・南河原・田ヶ谷
平岡 敬章	大利根 ライスセンター	川里中央・加須中央・加須西・加須北
島田 伊織		太田・行田北・行田中部

令和2年産 ほくさい農協产地品種銘柄

	必須銘柄	選択銘柄
水稻うるちもみ 及び玄米	コシヒカリ キヌヒカリ 彩のかがやき 朝の光 日本晴 あきたこまち ミルキークイーン 彩のみのり	彩のほほえみ みつひかり とねのめぐみ 彩のきずな
水稻もちもみ 及び玄米	峰の雪もち	
醸造用玄米	さけ武蔵	五百万石 山田錦
普通小麦	農林61号 あやひかり	さとのそら ハナマンテン
普通小粒大麦	すずかぜ	
普通はだか麦		イチバンボシ
普通大豆及び 特定加工用大豆	エンレイ タチナガハ	行田在来 里のほほえみ

※必須銘柄は、埼玉県内全ての登録検査機関で銘柄検査を行うことができます。選択銘柄は、ほくさい農協が独自に銘柄検査を行うことができるものです。

JA農産物直売所 夏季営業日程

月日	行田農産物直売所 ☎048-556-2203	羽生農産物直売所 ☎048-563-4609	加須農産物直売所 ☎0480-61-3044	騎西農産物直売所 ☎0480-73-6776	北川辺農産物直売所 ☎0280-62-3636
8月10日	月	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業
8月11日	火			臨時営業	
8月12日	水	臨時営業	臨時営業		臨時営業
8月13日	木	通常営業	通常営業		
8月14日	金	臨時休業	臨時休業	通常営業	通常営業
8月15日	土				
8月16日	日				
8月17日	月	通常営業	通常営業	臨時休業	臨時休業
8月18日	火			定休日	
8月19日	水	定休日	定休日		定休日
8月20日	木	通常営業	通常営業	臨時休業	通常営業
8月21日	金				
8月22日	土			通常営業	
8月23日	日			通常営業	

☆各店舗でお盆感謝セールを開催する予定ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況により中止にする場合もあります。開催する場合は各店頭で随時お知らせするとともに当組合ホームページでご案内申し上げます。また、加須・騎西農産物直売所で行う梨の店頭販売も同様にご案内いたします。

JAほくさい賃貸アパート

入居者
募集

物件情報は「JAほくさい アパート」で検索いただくか、左記QRコードにアクセスしてご覧ください

お問い合わせ先

【行田市内物件】
資産管理行田営業所 ☎048-556-1171

※アパート仲介業務のみ

【羽生市内物件】

経済部資産管理課 ☎048-563-3000

【加須市内物件】

資産管理加須営業所 ☎0480-61-0905

作業前に確認！熱中症予防のポイント

1 のどが乾く前に水分補給

- 喉が乾いていても、20~30分おきに水分をとるよう心がけましょう。
- 水分と併せて、塩分も補給しましょう。

2 定期的に休憩をとる

- 1時間おきに休むなど、時間を決めて休憩するようにしましょう。
- 日陰がない場合は、日除けを設けるなどして、なるべく涼しい環境で休憩するようにしましょう。

3 なるべく複数人で作業をする

- 1人作業の時は、必ず携帯電話を持参しましょう。
- 家族等に作業場所と帰宅時刻を伝えておきましょう。

4 無理をしない・させない

- 自身の体調、一緒に作業する家族や従業員の体調に配慮し、少しでも疲れたと感じたら、無理せず休む・休ませるようにしましょう。

5 ハウスや畜舎の換気を徹底

- 短時間の作業でも、側窓や天窓を開放して少しでも風通しを良くしましょう。

熱中症になってしまったときの応急処置

- 衣服をゆるめ、涼しい場所に寝かせる
- 氷水につける、水を掛け、扇風機等で強い風を送るなどして、なるべく早く体を冷やす
- 飲めるようならこまめに水分をとらせる

※ 意識障害（受け答えがおかしい、意識がない）がある場合や、症状が回復しない場合は、迅速に医療機関を受診して下さい。

埼玉県 農林部 農業支援課 TEL: 048-830-4055 FAX: 048-830-4833



水稻の中期管理

一 今年の気象と生育の経過

場合は、早めに実施してください。

中干し実施後は、湛水と断水を3～4日で切り替える「間断かん水」を行い、根の

性があります。出穂期10日前に葉色診断を行い、葉色4以下の場合には穗肥を施用してください。

四 幼穂長の計測方法

① 幼穂長は1ほ場で複数本計測するとより正確です。

② ほ場内で平均的に生育している株の一番草丈の大きい茎を根元からとります。

③ その茎をカツターで縦に割るか、手でむきます。

④ 茎の中心にある幼穂の長さを測ります。

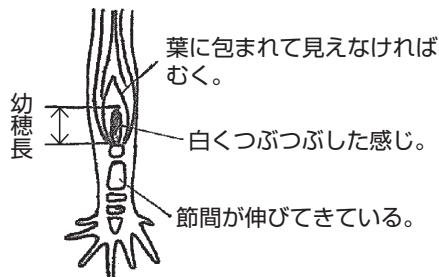


図1 幼穂の模式図
(カッターで切断したようす)

五 病害虫防除

1) カメムシ類

(1) 中干し
田植え後25～30日経過して、1株当たりの茎数が20本程度確保できたら、田面に小ひびが入る程度に中干しを行います。昨年は降雨と日照不足により、中干しが不十分で、過繁茂になつたほ場が散見されました。天気予報で雨が続く

5月25日現在の気象庁3か年予報では、気温は7月が平年並みか高く、8月は高くなると予測されています。降水量はどちらの月もほぼ平年並の見込みです。

水管理・穂肥等をしつかり行い、暑さに負けない米作りをしましょう。

二 水管理

一発肥料を用いた場合、原則、追肥は行いませんが、高温が続くと、想定より早く肥料分が溶出し、不足する可能

種肥は葉色机を用いて葉色が4以下になつてから施用し、4以上の場合は時期を遅らせ、施用量を減らします。高温が予想される場合は、出穗期10日前に再度、葉色診断を行います。葉色4以下の場合は、穗肥を施用することで、収量や品質の低下を防げます。

三
穗
肥

出穂期は、水不足が最も影響する時期です。出穂期前後のは各1週間は深水で管理します。

(2) 出穂期前後の水管理

中干し実施後は、湛水と断水を3～4日で切り替える「間断かん水」を行い、根の

表1 穂肥の施用時期と量の目安

品種名	作型等	時期の目安			量の目安 (N成分)
		施用時期 (出穂前日数)	幼穂長	葉色の目安 (単葉)	
コシヒカリ	4月から 5月上旬植まで	18日	8~15mm	4	1kg/10a
		18日	8~15mm	3.5	2kg/10a
彩のかがやき	5月植	23~22日	1.5mm	4	3kg/10a
	6月植	25日	1.0mm	4	2kg/10a
	高温時2回目	10日	100mm	4	2kg/10a
彩のきずな	5月植	25~23日	1~1.5mm	4	3kg/10a
	6月植	25日	1.0mm	4.5	2kg/10a

※彩のきずなやコシヒカリにおいても高温により葉色が極端に低下した場合2回目の追肥を施す

四 幼穂長の計測方法

幼穂長は1ほ場で複数本計
測一、二、三等で二。

①ほ場内で平均的に生育して、
、る株の一番草丈の大きさを測るとより正確です。

(2) 稲こうじ病
稻こうじ病は、出穂までの30日間に雨が多く、日照不足で気温が低いと多発します。過去に多発したほ場や、肥料が多いほ場では特に発生が多くなります。稻こうじ病の多発が見込まれる場合は、表2を参考に薬剤散布をします。散布適期は出穂期21～14日前です。使用時期に注意して使います。

表2 稽こうじ病防除藻剤

農薬名	希釈倍数・ 10a当たり使用量	使用方法	使用時期	10a当たり 散布液量	本剤使用 回数
ドイツボルドーA	2000倍	散布	出穂10日前 まで	60~150L	—
モンガリット粒剤	3~4kg	湛水散布	収穫45日前 まで	—	2回以内
モンガリット1キロ粒剤	1~1.3kg				2回以内

- 農薬使用の際は、ラベル表示（使用基準）だけでなく、購入後に変更された最新情報の有無を確認してから使用しましょう。
- 令和2年5月19日現在の登録内容で作成しています。

☎ 0480-61-3911
加須農林振興センター 農業支援部

多収米コンテスト、県内ナンバーワンに騎西の黒川さん



坂本組合長から表彰状を受け取る黒川さん②

騎西地区の水稻農家・黒川浩さんが、「令和元年度JA全農契約栽培米多収コンテスト」で全農埼玉県本部長賞に輝きました。

この賞は、同コンテストにエントリーした県内の参加者のうち、10㌃当たりの収穫量が最も高い生産者を表彰するものです。

黒川さんは栽培する「ほしじるし」で反収690㌃を達成。JAの営農経済を担当する専門担当者（通称TAC（タック））の「コメ離れが進む中でも、多収米は中・外食産業から業務用米としてのニーズが高く、販売が好調」という一言がきっかけで元年度から栽培を始めました。

6月1日には騎西中央支店で表彰状の贈呈式が行われました。JA坂本富雄組合長（当時）が表彰状を手渡すと、黒川さんは「700㌃とまではいえないが、昨年よりは多く穫りたいです。」と今作への意気込みを話していました。

川里農業青年会議所から寄せ植えをいただきました

JA本店と川里中央支店は川里農業青年会議所から花の寄せ植えをいただきました。

植えられた花はマリーゴールドやナデシコ、ブルーサルビアなど夏を彩る清楚な花々です。

5月15日に横山貴則会長らが本店を訪れ、「暑さに強い花ばかりです。花を観た人が暑さに負けず元気に過ごせるように、そして少しでも明るい気持ちになれるようにとの思いを込めて植えました。」と坂本富雄組合長（当時）に手渡しました。

見ごろは10月中旬まで。ご来店の際は、色鮮やかでみずみずしいその姿をどうぞお楽しみください。

坂本組合長②に寄せ植えを贈呈する横山会長（左から2人目）ら



丑久保施設長②にマスクを手渡す
長谷川部長④ら

女性部羽生支部が市内の児童養護施設に手作りマスクを寄贈

JA女性部では、4月上旬から「マスクの輪」運動をすすめています。

この活動は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で品薄状態となったマスクを手作りし、自身や周囲の健康を守ることが目的です。

まず、6つある支部の役員がそれぞれ布マスクを作成し、他の部員にプレゼントします。貰った部員は自分でも1枚作り、それをまた別の部員にと繋げていくことで、手作りマスクの輪を広げています。

この活動をすすめる中で、羽生支部では地域の児童養護施設の子供たちにもプレゼントしたいとの案が浮上。合計200枚を作成し、市内2ヶ所の施設に寄贈しました。

5月7日に贈ったのは、社会福祉法人あゆみ会児童養護施設あゆみ学園です。長谷川タマ子部長らが同園を訪れ、丑久保恒行施設長に「心を込めて作ったのでぜひ使ってください。」と手渡しました。

5月21日には社会福祉法人羽生福祉会児童養護施設ふれんどに贈呈。受け取った武藤裕之施設長は「女の子たちが喜びそうな柄がたくさん。」と喜んでいました。



武藤施設長④にマスクを手渡す
長谷川部長④ら

7月1日より「レジ袋有料化義務化」がスタートしました。これにともない、JAほくさいでも



レジ袋をご希望のお客様にはすべてのサイズを一律3円で販売いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力ををお願いいたします。

レジ袋 有料化袋

夏の農機大展示会 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、
7月に予定しておりました夏の農機大展示会の開催中止を決定いたしました。

鯉のぼり空に大河の流れあり

折原野歩留選

羽生五月女文子

(評)五月五日の端午の節句を中心に立てる鯉幟だが、最近は内飾りが多くほとんど見た事がない。鯉は出世魚として男の子の縁起ものとして江戸時代から始まった。勇壮に泳ぐ鯉幟の空に大河の流れがあると言う作者の豊かな発想に惹かれた。

羽二重の衣すべるごと散り牡丹

加須野中島价市

太陽をこなごなにして泳ぐ蛇

騎西中島

雲の峰ぐんと小さくなる山河

大利根野口勇一

麦の秋赤城へ伸びる飛行雲

騎西持塚

人の世の騒ぎは知らず昼蛙

行田西湯橋

生き残るとは厳しい事よ柿の花

戸田萩原増夫

声かけてみたくなる人百合の花

行田西信子

蛇を見し胸の鼓動の今もなほ

大利根野口勇一

寝たきりとなりて窓辺の柿の花

騎西持塚

両の手も道具のひとつ草を引く

行田西湯橋

街の色動き出したる若葉かな

戸田萩原増夫

木鉄を鳴らして青葉刈込み

行田西信子

ひと時の安らぎにあり花菖蒲

行田西信子

外食もプレゼントも無く母の日

行田西信子

珍客に下す九谷や新茶汲む

行田西信子

さざ波の間に浮かぶおぼろ月

行田西信子

菜の花や切れて顔出す野良の人

行田西信子

雨上がり柿の梢の緑濃し

行田西信子

白犬は客に小躍り春日射し

行田西信子

※9月号への投句は、7月27日(必着)までに〒3481

8513 JAほくさい営農部営農販売課(住所不要)宛て

俳句

①「妻に自宅で住み続けてもらいたい

—「持戻し免除」の意思表示を

②「借り主が事業停止で賃料減額を請求
—支払い猶予などで対応を」



JAほくさい顧問弁護士
長島法律事務所
弁護士 長島佑享氏

のほかに最高2000万円まで控除を受けることができる特例があります。



質問②

私は、スポーツクラブを経営するB社に対し、1ヶ月80万円で建物を貸しています。このたびB社は新型コロナウイルスに伴う政府の自肃要請に従い本年4月15日から休業しているとして、5月分から8月分までの賃料を1ヶ月40万円に減額するよう要請してきました。これに応じないといけないのでしょうか。

私達夫婦は結婚して40年が過ぎ、3人の子どもは独立し、二人暮らしです。私の財産は自宅（建物と敷地で3000万円）と預貯金3000万円です。相続法が改正されたと聞きます。妻に自宅を贈与すれば、妻は私の死後も住み続けることができますか。

Q 答
①

相続では、生前に贈与された大きな財産（本件では

3000万円）は、遺産の前渡しとみられて遺産の額を計算する「持戻し」が原則です。但し、贈与者が「贈与した財産は持戻さないで良い（残つたものだけを分けてほしい）と言えば（持戻し免除の意思表示）、遺産として計算されません。

しかし持戻し免除の意思表示があつたことの証明は大変です。証明できなければ、せっかく夫が妻に自宅を贈与しても相続の際は自宅も遺産として計算され（本件では6000万円）、妻の取り分が減ります（本件では妻の法定相続分が3000万円のため、取り分なしに）。

2019年7月施行の改正相続法では、婚姻期間が20年以上の夫婦間で居住用不動産を贈与か遺贈したときは、「持

戻し免除の意思表示があつた」と推定する規定ができます（民法903条4項）。「推定」は、反対の証拠（持戻し免除はしない）と言つた証拠（持戻し）がなければ、覆りません。

そこで、妻に自宅を贈与または遺贈するときは、その契約書などに「持戻しを免除する」と明記することを勧めます。あなたの相続の際は、残った預貯金（3000万円）を妻子が法定相続分で分けることができるでしょう（妻1500万円、子各500万円）。

持戻し免除は遺留分を侵害できませんが、本件では子の遺留分（各12分の1）の侵害はありません。

政府による自肃要請は命令ではありませんから、B社はこれに応じる法律上の義務はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の治療薬

もワクチンもない現状ではB社が事業を休業するのをやむを得ない措置であると解されます。そうすると、借主は賃料の支払いに窮することから、貸主に対して賃料の減額を求めてくることは自然の流れと思われます。国土交通省も不動産関連団体を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により、賃料の支払いが困難な事情がある借主に対し、賃料の支払いの猶予については、賃料の支払いが応じるなど、柔軟な措置の実施を要請しています。

そこで貸主が借主から賃料の減額請求を受けた場合には二つの方法が考えられます。

①一定期間、賃料の全額または一部の支払いを猶予し、猶予期間経過後に猶予額を分割または一括して支払う方法、②一定の期間、賃料の全額または一部を免除し、免除期間経過後は約定通りの賃料を支払う方法が考えられます。

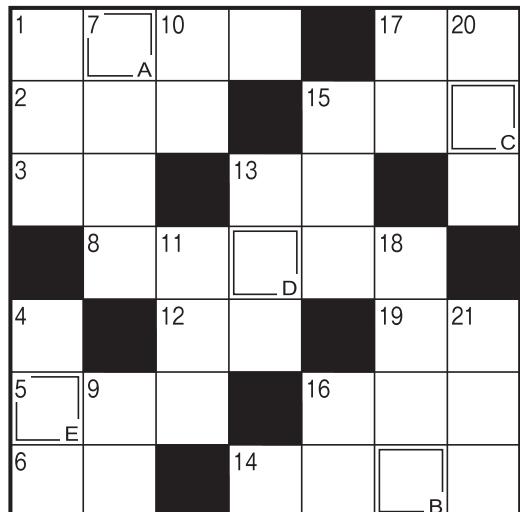
ただし、貸主が②を選択する場合には、借主（事業主）に持続化給付金（事業の継続や再起のための給付金）等の公的援助資金制度がありますから、借主がこれらの公的資金の交付申請をしたかも調査した上、免除額や期間について判断するのがよいでしょう。

質問②

ではありませんから、B社はこれに応じる法律上の義務はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の治療薬



二重マスの文字を
A～Eの順に並べてできる言葉は
何でしょうか？



(出題)ニコリ

21 目からぼろりと落ちることも

〔応募の方法〕

・ハガキに答え、住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ、〒348-8513 JAほくさい農業部農販売課宛送付（住所の記入は不要です）、または各支店窓口へお出しください。なお郵送していただく場合は、令和元年10月1日より通常はがきの郵便料金が63円となりましたので、ご注意ください。

・応募の際、ご意見、本誌へのご感想などをお書き添えください。中から「ほくさい」に掲載させていただこともあります。

・締切は令和2年7月末日到着分まで。

・正解者には抽選により賞品をお贈りします。

（個人情報の取り扱い）この応募用紙は抽選と商品発送およびご意見掲載の目的以外には使用いたしません）

〔5月号の答〕



編集後記

7月の別名は文月、または文披月（ふみひろげづき）です。

一節によるところの呼び方は、七夕に詩歌を献じる、あるいは書物を夜風にさりげなく見習が語源になっているそうです。

皆さまの七夕の願い事はなんでしょうか。月並みではありますが、私は短冊に家族の健康を託しました。夏の夜は織姫と彦星の伝承に思いをはせながら夜空を眺めてみてはいかがでしょう。

K・A



「ういもした」

☆4月号クロスワードパズルの当選者は次の5名です。
ご当選おめでとうございます。ちょきんぎよグッズをお贈りいたします。

☆梅澤 展夫さま（加須）

☆石島 美穂さま（加須）

☆坪井 惠治さま（騎西）

☆松村 輝雄さま（大利根）
☆落合 美妃さま（大利根）



新型コロナ ウイルス

予約制



にかかる

営

農

相

談

窓口を設置しています

新型コロナウイルス感染拡大により農業経営にもさまざまな影響が出ています。

そこで、JAほくさいでは県農林振興センターと連携して農業経営や各種支援制度等の相談窓口を設置いたしました。

相談内容

- ☆各種支援制度（国の持続化給付金・融資等）
- ☆経営方法（販路拡大・経費削減・品目変更等）
- ☆雇用（確保・休業手当等）

予約制です

- ☆新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、相談は予約制です。希望する支店に事前にお申し込みください。

月曜日

川里中央支店

☎048-569-1321

火曜日

行田中央支店

☎048-566-1171

水曜日

羽生中央支店

☎048-561-1009

木曜日

加須中央支店
騎西中央支店

☎0480-61-0905
☎0480-73-1121

北川辺支店

☎0280-62-2211

大利根中央支店

☎0480-72-3111

☆時間は午前9時～午前11時・午後1時30分～午後4時。
☆いずれも7月30日まで毎週開催。☆8月以降は随時開催します。

営農相談票を提出ください

☆当組合ホームページに掲載の「営農相談票」を事前にご提出ください。

「営農相談票」のダウンロードはこちらから



【JAほくさいHP】

【この件に関するお問い合わせは】

さいたま農林振興センター農業支援部
(鴻巣市の方) ☎048-822-1007

加須農林振興センター 農業支援部
(行田市・羽生市・加須市の方)

☎0480-61-3911

JAほくさい 営農部
☎048-563-3000



JAほくさい
ホームページ



JAほくさい

JAほくさい 7月号(No289) 2020年7月1日発行
編集・発行/ほくさい農業協同組合 〒348-8513 埼玉県羽生市東7-15-3
TEL 048-561-6911(代) URL(アドレス) <https://jahokusai.jp/>

